

# 岩手牧場衛生管理区域等入場手順(外来者用)

## 1. 洗浄消毒後、入場車両駐車場所へ車両を移動



防疫棟前に車両を止め、機械室内の車両消毒機で洗浄消毒を行う。

特にタイヤハウス、タイヤ、車両下回りの汚れ、土壌を落とす。

その後、入場車両駐車場所へ移動する。

## 2. 玄関窓口での記入及び入場許可



消毒マットを踏む



事務所正面玄関窓口で出入り記録簿及び消毒記録を記入し、入場許可証をもらう。

**当日畜産関係施設等に立ち入った方及び過去1週間以内に海外から入国した方は原則入場できません。**

**該当する方は窓口にご相談ください。**

## 3. 更衣と手指消毒をして車両へ(フロアマットを忘れずに！)



スリッパに履き替え、事務所内を通行し東口へ移動し、当场専用のつなぎ・長靴・ヘルメットに更衣する。手指及び踏込消毒を行い、専用のフロアマットを持って東口から車両へ移動する。フロアマットを敷いて車両に乗り、入場許可証を見えやすい場所に置く。

## 4. 噴霧(シャワー)消毒後、指定の場所へ

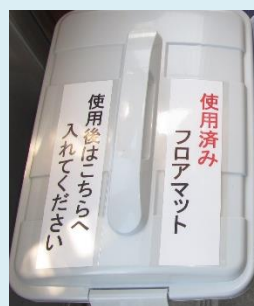


噴霧消毒機のスイッチを押すと、5秒後に噴霧が開始するので最徐行で通過する。(「門」は全体、「サイド」は横から噴射。積載物によって選択。)

指定された経路、場所以外立ち入らない。途中下車しない。

手指及び踏込消毒が設置してある場合は実施する。

## 5. 退場(フロアマットの返却を忘れずに！！)



車両消毒槽を通過後、入場車両駐車場所に駐車し、東口出入口でフロアマットを回収箱に入れる。

当场専用のつなぎ・長靴・ヘルメットを脱ぎ、窓口で出入り記録簿に出場時間を記入して退場する。

◆ご協力、よろしくお願いいたします◆